

プレスリリース

平成28年10月11日
東北森林管理局
津軽森林管理署

青森県内国有林における初めての「ナラ枯れ」被害確認について

林野庁東北森林管理局津軽森林管理署管内国有林において、「ナラ枯れ」被害が確認されましたので、別紙のとおりお知らせします。



【問い合わせ先】

林野庁 東北森林管理局
津軽森林管理署
総括森林整備官 小笠原
青森県弘前市大字豊田二丁目2-4
TEL：0172-27-2800
FAX：0172-27-0733

林野庁

青森県内国有林における初めての「ナラ枯れ」被害確認について

【要旨】

津軽森林管理署管内の深浦町大間越地区及び深浦町十二湖周辺の国有林において、5本のナラ枯れ被害が確認されましたのでお知らせします。

国有林内において確認された被害木については、津軽森林管理署が処理を行うとともに、周辺地域の監視を強化していきます。

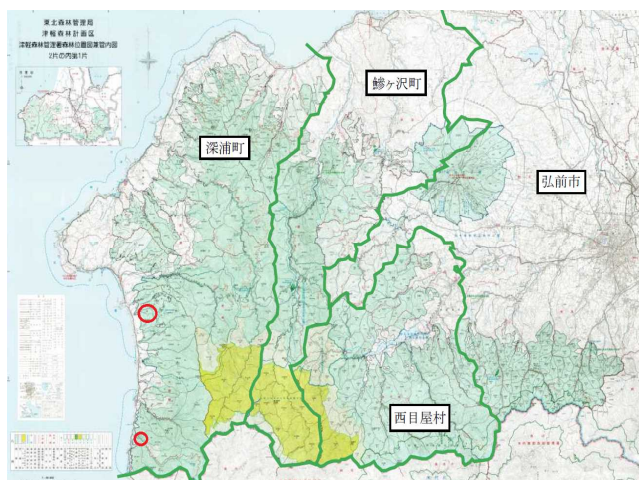
1 確認の経緯等

- (1) 平成28年8月29日、津軽森林管理署職員が深浦町大間越地区及び十二湖周辺において葉が赤褐色となっているナラ立枯木を発見しました。
- (2) 8月31日に立枯木7本、9月6日に立枯木1本、計8本から材片を採取し、国立研究開発法人森林総合研究所東北支所で分析した結果、5本からナラ枯れの原因であるナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシが検出され、「ナラ枯れ」による枯死と判定されました。
なお、このほかに9月13日に3本、10月4日に1本の立枯木から材片を採取し、同支所に分析を依頼中です。
- (3) これまでの青森県での被害は、平成22年に深浦町大間越地区の民有地でしたが、今回確認された十二湖周辺の国有林は、同地区から約7km北上しており、現時点では、被害伝播の経路については不明です。

2 今後の対応

- (1) 監視体制の強化
青森県内の国有林では初めて被害が確認されたことから職員による地上からの巡視を強化します。また、県及び管内市町村に対して立枯木の情報を提供するなど、周辺地域での被害木の早期発見に向け、監視体制を強化します。
- (2) 被害木の処理
今回、管内国有林において発見された被害木を含む立枯木は、被害を伝播するカシノナガキクイムシが羽化する平成29年5月末までに津軽森林管理署が処理し、カシノナガキクイムシを駆除する予定です。

今回確認された「ナラ枯れ」被害位置図



問い合わせ先：林野庁 東北森林管理局
津軽森林管理署
総括森林整備官 小笠原
Tel：0172-27-2800
Fax：0172-27-0733